

さが福祉サービス評価基準(福祉サービス別項目(保育所版))

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	保育計画が、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されている。 保育計画が、保育の基本方針に基づいて作成されている。 保育計画が、子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握(地域へのアンケート調査等)、また保護者の意向を考慮して作成されている。
			b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。	
			c) 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。	
	(2)健康管理・食事	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a) 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	既往症や予防接種の状況について常に保護者から情報を得られるように努めている。 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている。 体調のすぐれない子どもについては、その日の過ごし方について柔軟に対応している。 必要に応じて、保育所での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。 子どもの体調悪化・けがなどについてはとくに留意して保護者に伝えている。 健康管理に関するマニュアルがある。
			b) 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	
			c) 登所時や保育中の子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施していない。	
健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。	健康診断の結果が全職員に周知されている。 診断結果について、囑託医を交えて会議(カンファレンス)を開催すること等によって、保育現場における医学的・小児保健学的な対応について専門的な意見交換を行っている。 健康診断の実施について、年齢別に健康診断の実施回数に差を設ける等、子どもの発達状況に応じた配慮をしている。 家庭保育に有効に反映されるよう、健康診断結果を保護者に伝達している。 健康診断の結果を保育に反映させている。 健康診断の結果は個人情報であることに留意して、職員において守秘義務が遵守されるようにしている。		
	b) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。			
	c) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達していない。			

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		<p>歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。</p> <p>b) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。</p> <p>c) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。</p>	<p>歯科健診の結果が職員に周知されている。</p> <p>家庭保育に有効に反映されるよう、歯科健診の結果を保護者に伝達している。</p> <p>歯科健診の結果を保育に反映させている。</p>
		<p>感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。</p>	<p>a) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。</p> <p>b) 感染症発生時に対応できるマニュアルはないが、発生状況を保護者、全職員に通知している。</p> <p>c) 感染症発生時に対応できるマニュアルもなく、保護者、全職員に通知していない。</p>	<p>感染症に関するマニュアルが整備されている。</p> <p>マニュアルの整備、職員研修等は、嘱託医、看護職または地域の保健所等の専門機関、専門職による指導、指示を受けて実施している。</p> <p>感染症の発生状況を保護者や全職員(非常勤職員を含む)に通知している。</p> <p>保護者や全職員に対する通知の際、発生した感染症に関する早期発見や早期対応の実際、予防対策をあわせて通知している。</p>
		<p>食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a) 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p> <p>b) 食事を楽しむことができる工夫をしているが、十分ではない。</p> <p>c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない。</p>	<p>食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>子どもが食べ物に関心を持つよう工夫している。</p> <p>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。</p> <p>子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫をしている。</p> <p>時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p> <p>子どもが育てた野菜などを料理して食べることもある。</p> <p>子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。</p> <p>調理作業をしている場面を子どもたちが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	<p>a) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。</p> <p>b) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもの喫食状況の把握などによる、献立の作成・調理の工夫をしていない。</p>	<p>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている。</p> <p>食事の献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れている。</p> <p>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>おやつは、できる限り手作りを心がけている。</p> <p>栄養士や調理担当者が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した、調理の工夫がなされている。</p>
		子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	<p>a) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p> <p>b) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携しているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもの食生活を充実させるための家庭との連携を行っていない。</p>	<p>献立表を作成し、事前に配布している。</p> <p>レシピを提示し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心を促している。</p> <p>保護者が試食できる機会を設けるなど、栄養・味付け・食べ方等、保育所で配慮していることを知らせている。</p> <p>サンプルを掲示し、その日の献立や量を保護者にも知らせている。</p> <p>食材や食器の素材の安全性に留意し、保護者にも伝えている。</p> <p>発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。</p>
		アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<p>a) アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>b) -</p> <p>c) アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っていない。</p>	<p>除去食の提供にあたって、除去する(当該の子どもに与えない)食の選定に関する基準がある。</p> <p>専門医による除去の内容に関する細かい指示のもとで除去食を提供している。</p> <p>食事の献立や除去期間などに関する専門医からの指示がある。</p> <p>アトピー性皮膚炎・食物アレルギーの子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。</p> <p>代替食に対応するなど、除去食の提供において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(3) 保育環境	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<p>a) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境が整備されている。</p> <p>b) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境が整備されているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境が整備されていない。</p>	<p>採光に配慮している。</p> <p>通風、換気に配慮している。</p> <p>各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。</p> <p>設備の管理や清掃が十分に行われ、保育所の屋内・外とも清潔に保たれている。</p> <p>手洗い場、トイレは、子どもが利用しやすい設備が用意され、安全への工夫がなされている。</p> <p>寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。</p> <p>屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。</p> <p>子どもの安全確保のために施設整備・遊具を定期的に点検している。</p>
		生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	<p>a) 生活の場に相応しい環境とする取組が行われている。</p> <p>b) 生活の場に相応しい環境とする取組が行われているが、十分ではない。</p> <p>c) 生活の場に相応しい環境とする取組が行われていない。</p>	<p>子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。</p> <p>一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。</p> <p>眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている。</p> <p>食事のための空間が確保されている。</p> <p>自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている。</p> <p>配色に配慮した保育室となっている。</p> <p>音楽や保育者の声が不必要に大きくなるよう配慮している。</p> <p>庭など屋外での活動の場が確保されている。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(4) 保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	<p>a) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。</p> <p>b) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めているが、十分ではない。</p> <p>c) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めていない。</p>	<p>子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。</p> <p>子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。</p> <p>「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。</p> <p>「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>登所時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。</p>
		基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	<p>a) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。</p> <p>b) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応しているが、十分ではない。</p> <p>c) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じた対応をしていない。</p>	<p>トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人ひとりのリズムに合わせるようにしている。</p> <p>おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。</p> <p>衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。</p> <p>子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫している。</p> <p>休息時には、子守唄を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。</p> <p>休息时间以外でも、一人ひとりの状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。</p> <p>休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。</p>
		子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>a) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>b) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されていない。</p>	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができるコーナーが用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		身近な自然や社会とかがわれるような取組がなされている。	a) 身近な自然や社会とかがわれるような取組がなされている。 b) 身近な自然や社会とかがわれるような取組がなされているが、十分ではない。 c) 身近な自然や社会とかがわれるような取組がなされていない。	子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。 庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を利用している。 散歩や行事などで地域の人たちに接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える日本の伝統的な行事などを日常保育の中に取り入れている。
		様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a) 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。 b) 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されているが、十分ではない。 c) 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されていない。	子どもが自由に歌ったり、踊ったりすることができる。 子どもの興味・関心に応じ、さまざまな楽器を楽しめるようになっている。 クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。
		遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a) 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。 b) 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されているが、十分ではない。 c) 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されていない。	子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。 けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 当番活動など子どもが役割を果たせるような取組が行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。
		子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮されている。	a) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮されている。 b) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮されているが、十分ではない。 c) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮されていない。	子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。 一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、保護者にも理解してもらうような取組を行っている。 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。	<p>a) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。</p> <p>b) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されているが、十分ではない。</p> <p>c) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されていない。</p>	<p>「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>「それは女の子の色」などと、子どもの服装について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>「それは女の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>「それは男(女)の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p>
		乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	<p>a) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が払われている。</p> <p>b) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が払われているが、十分ではない。</p> <p>c) 乳児保育のための環境が整備されておらず、保育の内容や方法に配慮が払われていない。</p>	<p>授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。</p> <p>離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。</p> <p>一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。</p> <p>外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。</p> <p>喃語(乳児のまだ言葉にならない声)には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>顔を見合ってあやしたり、乳児とのやり取りや触れ合い遊びを行っている。</p> <p>たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。</p> <p>全職員にSIDSに関する必要な知識が周知されている。</p> <p>寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	<p>a) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が払われている。</p> <p>b) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が払われているが、十分ではない。</p> <p>c) 長時間にわたる保育のための環境が整備されておらず、保育の内容や方法に配慮が払われていない。</p>	<p>家庭的な雰囲気が感じられる。</p> <p>畳やじゅうたん、ソファなど寝転ぶことができる環境、個人個人で遊ぶことができる遊具などがある。</p> <p>長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。</p> <p>献立表にその日の夕食や軽食の内容が明記されている。</p> <p>一人ひとりの子どもの要求に応えて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。</p> <p>異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。</p> <p>子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。</p>
		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	<p>a) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が払われている。</p> <p>b) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が払われているが、十分ではない。</p> <p>c) 障害児保育のための環境が整備されておらず、保育の内容や方法に配慮が払われていない。</p>	<p>障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>建物、設備はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。</p> <p>障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>
2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	<p>a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、個別面談などは行っていない。</p> <p>c) 一人ひとりの保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p>	<p>送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っており、記録等によってそのことが確認できる。</p> <p>子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設ける等、積極的に保護者に対する子育て支援を行っている。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 b) - c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録がなされていない。	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 記録にばらつきが生じないための工夫を行っている。
		子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 c) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。	懇談会などの話し合いの場を設けている。 保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
		虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。 b) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっていない。 c) 虐待などの早期発見に努めていない。	職員に対して虐待が疑われる子どもの特徴をはじめ、虐待に関する理解を促すための取組を行っている。 児童虐待を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 マニュアルに基づく職員研修を実施している。 日頃から嘱託医、地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所や市町村の保健センターなどの関係機関との連携を図るための取組を行っている。
		虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 b) - c) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。	児童虐待の照会、通告にあたっての連絡先を明示している。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(2)一時保育	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	<p>a) 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、内容や方法に配慮を払っている。</p> <p>b) 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、内容や方法に配慮を払っているが、十分ではない。</p> <p>c) 一時保育の内容や方法に配慮が払われていない。</p>	<p>一時保育のための保育室などの確保に配慮している。</p> <p>一時保育のための担当者が決められている。</p> <p>一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している。</p> <p>一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。</p> <p>保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。</p> <p>必要なケースについて相談に応じている。</p>
3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	<p>a) 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。</p> <p>b) 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルはあるが、適切に実施されていない。</p> <p>c) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。</p>	<p>所長等管理者は衛生管理の取組について、リーダーシップを発揮している。</p> <p>子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置している。</p> <p>担当者等を中心にして、定期的に衛生管理に関する検討会を開催している。</p> <p>衛生管理マニュアルを作成し職員に周知、研修を行っている。</p> <p>マニュアルは定期的に見直しを行っている。</p>
		食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	<p>a) 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。</p> <p>b) 食中毒の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。</p> <p>c) 食中毒に関するマニュアルがない。</p>	<p>食中毒の発生時における対応マニュアルが整備されている。</p> <p>マニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。</p> <p>マニュアルは定期的に見直しが行われている。</p>
		事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	<p>a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p> <p>b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p> <p>c) 事故防止に向けた具体的な取組を行っていない。</p>	<p>子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。</p> <p>収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。</p> <p>職員に対して、事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>事故防止策等の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p> <p>事故防止のためのチェックリスト等があり活用している。</p> <p>「ヒヤリ・ハット」などの事例を活用している。</p> <p>子どもたちに対する安全教育を定期的実施している。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a) 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあるが、全職員に周知されていない。 c) 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがない。	事故や災害別に発生時における対応マニュアルが整備されている。 マニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。 マニュアルは定期的に見直しが行われている。
		不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a) 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c) 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。	不審者の侵入時における対応マニュアルが整備されている。 警察等との連携のもとでマニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。 マニュアルは定期的に見直しが行われている。